

平成30年度事業報告書

政府はSociety5.0の実現に向けた改革のための行動計画「未来投資戦略2017」を策定し、昨年6月15日には「未来投資戦略2018」へと発展させ、

- ①環境・エネルギー制約の克服のための施策の一つとして、2020年までに新築注文戸建住宅の過半数をZEHにし、さらに2030年までには新築住宅の平均でZEH相当となることの実現を目指す
- ②人口減少と少子高齢化の中での新たな住宅市場として既存住宅流通・リフォーム市場を活性化する
- ③IoT技術等を導入した「次世代住宅の普及促進」をはかる。

等の住まいに関係する課題への継続的な取組を一層進捗させることを表明した。これに加え、経済産業省から、Society5.0につながる「Connected Industries」実現のための東京イニシアチブが発表され、5つの重点取組分野の一つに「スマートライフ」が設定された。

ここでは、スマートホーム市場の創出に向けた具体的政策の方向性が示されており、住宅・建材分野にとどまらず、情報やサービス等あらゆる産業が結びつくSociety5.0に対応したIoT住宅の開発に拍車がかかることとなった。

一方、Society5.0に向けた横割り課題として新興国を中心に海外の成長市場の取り込みも明示されており、東南アジア市場における我が国産業の競争力の強化についても期待されているものと思われる。

当協会は、このような国の方針を踏まえ、下記重点課題に積極的に取り組んできた。

- ・ ZEH普及促進事業
中小工務店向けのテキスト「ZEHのつくり方」のアップデートと講習会への支援
- ・ IoT住宅のための新しい建材、住宅設備の安全規格の開発事業
IoT住宅研究会を標準化委員会内の部会「IoT住宅研究部会」とし、国内基盤づくりと国際規格化推進
- ・ グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業
高日射反射率塗料の日射反射率測定方法やWPRCの試験方法についての国際標準規格の開発、JISのアセアン諸国への国際展開
- ・ 既存住宅の流通拡大促進を含むリフォーム推進事業
「住宅の燃費」の概念の導入と普及促進
新設「ITツール活用ワーキンググループ」によるリフォーム産業の生産性向上と需要創造
- ・ 情報提供事業
カタラボサイトの利便性を高めより効率的な閲覧を可能とする大改造の実施
- ・ 優良断熱材認証制度の拡充
建築物省エネ法の適用拡大を見据え、認証範囲や機能の拡充

以上の重点課題への具体的取組と成果については以下各委員会から個別に報告する。
当協会は引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長、拡大に対する支援を真摯に提供
していく所存であるので、関係各位の絶大なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活
動の広報、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、
「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で検討を進めた。

第1回 平成30年 6月25日 本年度事業計画の確認

第2回 平成30年 9月27日 各部会の上期活動実績と下期計画の報告

第3回 平成31年 2月26日 本年度活動実績の報告と来年度計画の協議

(1) 調査統計部会

- ① 「2018/2019年版建材・住宅設備統計要覧」を600部(昨年同数)、11月16日に発刊した。
掲載アイテムは昨年同様。(234アイテム)
- ② 「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)でのPR、団体会員傘下企
業、カタラボ会員等へPRを行った。なお昨年版(2017/2018年版)の協会窓販は68
部であった。(600部発刊、この内約380部会員他に無償配布、販売代理店全官報に
100部仮受注)
- ③ 広告協賛は40社であった。(昨年は45社)

(2) 技術・景観部会

- ① 第1回Bridgeを5月29日LIXILショールーム東京にて、「調湿」をテーマにセミナー、
ショールーム見学会を開催した。(参加34名)
- ② (一社)東京建築士会と始めたBridgeは平成30年で10年目を迎える。10月19日に、
(一社)東京建築士会と技術・景観部会で、その意義を共有し、今後のBridgeのテ
ーマや進め方を討議した。
- ③ 「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)に技術・景観部会より昨
年同様5社が出展した。
- ④ 第1回技術・景観部会見学会を12月5日に(独)都市再生機構の集合住宅歴史館にて開
催した。(参加8名)
- ⑤ 景観材料相談コーナーのサイトメンテナンスを3月末に実施した。(新規エントリー
会員の募集、登録商品・質問内容の追加・更新など)
- ⑥ (一社)東京建築士会青年委員会のメンバー20名に対し、11月にカタラボ認知度のア
ンケートを実施した。

(3) 広報部会

- ① 情報誌「建産協情報」を奇数月隔月発刊し、協会の活動状況、最新の行政関連ニュー
スのほか「平成30年度税制改正のポイント」と題するコラムを掲載した。

- ② 建産協通信(メルマガ)を月2回のペースで会員に向けて配信した。
- ③ 7月12日に第1回報道関係者情報交換会を開催。マスコミ関係20名が来協した。
- ④ 12月13日に第2回報道関係者情報交換会を開催。マスコミ関係26名が来協した。

(4) 情報提供部会

カタラボユーザーの利便性、使い易さを向上するために平成21年公開後、初めてデザインの全面リニューアルを実施した。

- ① 平成30年6月中に開発完了、7月2日より新カタラボとしてスタートした。
- ② 6月12日建産協総会にリニューアルデザインを公開し、ニュースリリース他、各種のPR活動を実施した。
- ③ 7月公開後、改善内容を検討するために利用実績のデータ収集を行った。
- ④ 平成29年度同様、展示会に出展し、新カタラボのPR活動を実施した。
 <平成30年度出展の展示会>
 - ・「みらい市」(7月20日～21日)
 主催：橋本総業(株) 場所：東京ビッグサイト
 - ・「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)
 主催：(一社)日本能率協会 場所：東京ビッグサイト

項目	平成31年3月実績	前年同月実績	対前年比(%)
総会員数(社)	330	334	98.8
掲載カタログ数(冊)	2,471	2,337	105.7
掲載ページ数(ページ)	261,366	250,524	104.3
月間総ページビュー	93,352,900	71,762,614	130.1

(5) HP改善準備WG

広報部会と情報提供部会下に合同WGとして「HP改善準備WG」を設置。「サイト全体の運用、構成・レイアウトの企画及びサイトの更新に関するガイドライン」を作成することを今年度のゴールとした。

今年度はWGを6回(4月26日、6月5日、7月23日、9月11日、11月5日、12月12日)開催し、ALIAのWEBサイト運用ルールを参考にした各種資料、帳票の作成、建産協版WEBサイト運用ルールとWEBサイトの目的の作成を行い、運用開始時期を来年度からとした。

2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回程度委員会を開催し事業内容、予算等を審議した。

第1回 平成30年 7月 6日 平成30年度委員長方針・事業計画について審議

第2回 平成30年10月 4日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

第3回 平成31年 3月 4日 本年度実績報告と来年度事業計画を審議

(1) VOC部会

① VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「平成29年度状況報告書」を作成し、経済産業省に平成30年10月19日までに提出した。結果は平成12年度比で排出量は85%の削減となった。

② VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

6回の委員会を開催し、適格品40件の登録を行った。3月末時点登録件数は143社1,539件である。(平成30年3月末時点の登録件数は155社1,599件)

b. 4VOC

6回の委員会を開催し、適格品12件の登録を行った。3月末時点登録件数は46社963件である。(平成30年3月末時点の登録件数は46社951件)

③ 4VOC表示情報交換会

当初、厚生労働省室内空気質指針値改定の決定に基づき4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を開催する予定であったが、対応調整等により時間を要するため、次年度に厚生労働省室内空気質1物質(キシレン)改定について協議することとした。

また、本年度は「4VOC基準適合」商標更新の年であり、当協会を含め共有22団体に更新確認を実施し、20団体で更新を行った。

④ その他

6回のVOC部会(5月30日、7月26日、9月18日、11月20日、1月21日、3月19日)を開催し、室内空気質及び大気VOC排出に関連する情報の収集を行った。主に、厚生労働省VOC指針値改定および追加についての対応を検討した。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

本年度は更新対象17件に対応し、すべての処理を完了した。3月末時点の登録件数は6社53件である。(平成30年3月末時点の登録件数は6社53件)

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

「調湿建材表示登録」の更新対象6社に対応した。また、10月25日には調湿部会主催の講演会(神戸大学 准教授 高田 暁氏)と第1回調湿部会を同時開催した。さらに調湿建材マークの登録と普及を図るために「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)へ6社協力のもとで出展した。

また、11月20日に第1回調湿建材登録・表示審査委員会を開催し、2件登録認定を行った。3月末時点の登録件数は17社29件である。(平成30年3月末時点の登録件数は17社27件)経済産業省の省エネルギー投資促進に向けた支援補助金制度に本年度予算の中で、次世代省エネ建材の導入支援として調湿建材が対象となっているため、必要に応じ対応を行った。

(4) その他

合法伐採木材法運用協議会で作成した建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイドラインについての問い合わせに対応した。

3. エネルギー・環境委員会

エネルギー企画・普及部会においてはZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続し平成28年省エネ基準よりも高い外皮性能の普及を目指した。一方、断熱材普及部会においては引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及を展示会や講演会を通じ促進するとともに、一般消費者の断熱に対する理解を促進するため、建産協HP断熱リフォームサイトをリニューアルした。さらに省エネ基準適合義務化に伴う第三者認証ニーズに応えるべくEI認証対象製品の拡大に務める。マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行った。

第1回 平成30年 7月17日 平成30年度事業計画

第2回 平成30年10月15日 上期活動報告

第3回 平成31年 2月20日 下期活動報告

(1) エネルギー企画・普及部会

① ZEH普及分科会

a. 提携・関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの「ZEHのつくり方」講演対応
本年度は下記提携団体セミナーで「ZEHのつくり方」の講演(全13回)を行った。

(一社)ZEH推進協議会(4場所) :

7月30日(名古屋)、7月31日(大阪)、8月1日(福岡)、8月23日(東京)

(一社)JBN・全国工務店協会(4場所) :

10月17日(東京)、11月7日(大阪)、11月21日(熊本)、11月28日(山口)

地方公共団体(5場所) :

9月21日(新潟)、9月27日(青森)、10月24日(熊本)、10月31日(横浜)、1月31日(東京)

b. 「ZEHのつくり方」テキスト改訂版等を建産協HPで配信し、最新の政策やZEH支援事業をユーザーに情報提供した。6月8日から配信を開始した。

c. エネルギー削減率の向上、ローコスト化等、ZEHをさらに普及させるための施策検討を、行政・提携団体と共同しながら進めた。8月20日、11月27日、2月19日に集合ZEHロードマップフォローアップ委員会を傍聴した。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めた。

① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施した。

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

B to Cを意識した、一般消費者が理解しやすい断熱リフォームのHPに3月末にリニューアルした。

b. 普及広報の場の拡大(関連団体とのコラボレーション)

住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携しながら普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図った。今年度は杉並区役所環境課から区民との省エネ相談を委託されている杉並エネルギー会議主催のセミナーで「高齢者に優しい健康住宅」というテーマで基調講演を行った。

c. 外部展示会での展示・講演

- ・杉並区環境展(杉並区役所環境課 主催)

10月15日～19日展示 場所：杉並区役所ロビー

- ・「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)((一社)日本能率協会 主催)

11月20日～22日展示、21日建産協セミナー実施 場所：東京ビッグサイト東棟(展示・講演) セミナーは104名が参加した。

- ・建築・建材展((株)日本経済新聞社 主催)

平成31年3月7日に建産協セミナー実施 場所：東京ビッグサイト会議棟
111名が参加した。

② 性能表示制度分科会

本年度もユーザーの要求に応え優良断熱材(EI)認証製品の拡大に務めた。昨年4月から開始した2,000平米以上の建築物をはじめとし、省エネ基準適合義務化に伴う断熱製品の登録に国土交通省は第三者認証製品を推奨しており、現場吹付けウレタン断熱材施工等EI制度拡大の機会と捉えた。

a. EI製品の拡大

JIS認証が取れない製品の第三者認証ニーズに応えることで認証取得製品、企業の増加を促進した。

b. EI制度実施規定の改訂と製品認証審査要綱の追加

製品独自の製法に依拠したEI認証取得要求が増えつつある。品質管理方法についての自己適合宣言を精査しEI認証を取得可能とすることを検討する。今年度は現場吹付けウレタン原液メーカーの認証範囲の拡大、並びに異形品のEI認証化の検討を行った。

③ EI認証審査委員会

昨年度実施規定の改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務も行われることとなった。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に務める。本年度末までに21社102製品シリーズが認証登録されている。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開した。

a. セミナー：

「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)において、11月22日にセミナーを開催し、108名が参加した。講演は、環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 室長補佐 近藤博美氏より「住宅の省エネルギー化」について、東京都環境局 地球環境エネルギー部 地域エネルギー課 課長代理 佐伯通子氏より「東京都の気候変動対策について～家庭の省エネ・Co2削減に向けて～」、山下硝子建材(株) 代表取締役 山下隆之氏より「省エネ補助金の上手な活用方法」、(一社)日本防水材料協会 飯田善計氏より「断熱防水改修の現状」、マンション省エネ改修推進部会 委員 松本崇氏より「屋根防水改修工事に合わせた屋上断熱改修について」を実施した。

アンケートを実施した結果、各講演とも、大変参考になった・まあまあ参考になったの割合が83%～96%と高い評価を得た。また、今後ともセミナーの案内を希望される方が96%であった。

b. 展示会：

- ・ 杉並区省エネ展に4月9日～13日、環境展に10月15日～19日参加をした。省エネ住宅の相談実績として、4月度8件・10月度38件と相談件数が増加した。現在補助対象ではない断熱改修についても補助対象となるような働きかけを継続する。また展示会での補助的な説明員として、杉並エネルギー会議のメンバーの知識向上も合わせて行った。
- ・ 荒川区「環境・清掃フェアあらかわ」に5月20日に参加し、荒川区で補助対象となっている、開口部と今後補助対象にして欲しい断熱材を展示した。チラシは115部配布した。
- ・ 「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)が、「第2回団地・マンションリノベーション総合展」と同時開催された。(一社)日本建材・住宅設備産業協会ブース内にパネル展示を実施した。

② 普及広報用資料の充実

- ##### a. 「既存マンション省エネ改修のご提案」の省エネ性能向上に関する継続的な見直しと、居住者(消費者)視点に立った解りやすさ、見やすさの追求を図り、マンシ

ョン省エネ改修時の必須バイブルを目指して進めた。2019年度5月末までに校了し、印刷配布する予定。

また、デジタルサイネージ対応のマンション省エネ改修の提案コンテンツの更なる充実と「RESIDENCE DOCK+」と「健康と快適性の両方が手に入る省エネマンションリフォームとは？」については、来期見直しをすることとした。

- b. 展示会などの広報活動時に不特定多数へダイジェスト版を頒布し、当部会の認知度向上と建産協HPへの誘導を図った。さらにスマートフォンの普及に伴い、「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」のデジタル版対応についても引き続き検討した。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

- ・マンションリフォーム推進団体間の活動報告会、情報交換会を実施した。
また、経済産業省、国土交通省及び環境省とも情報連携して助成金補助事業の情報収集を行った。東京都や隣県の市区町村ともコンタクトを取り地域の現状を共有できるような情報のハブ拠点を目指すとともに、省エネ改修の助成制度の横展開を進めている。マスコミに対するPR活動も継続して、マンション省エネ改修推進部会の活動内容を浸透に努めた。
- ・行政との情報交換の場として、9月25日に「マンション家計簿」研修会を(制度検討部会主催)実施し、環境省2名・東京都環境局2名に参加いただいた。
- ・横浜市建築局よりの依頼で10月30日に「横浜市省エネ住宅相談員」向け研修会を実施した。
- ・東京都環境局環境課とは「東京ゼロエミ住宅」の普及キャンペーン等についての情報交換を定期的実施し、住宅展示場に体感器等の展示を行った。(平成31年2月～3月、29会場)。

昨年度に続き、所属委員の当該活動に必要とされ得る知識の習得、向上を目指し、マンション管理組合の直面する課題共有など外部講師による勉強会や、省エネ性能の建材・住設機器等の生産プロセス、及び省エネ近未来創造拠点の視察を通じて研鑽を図った。

(4) 3R部会

① 環境・リサイクルに関する活動について

循環型経済システム構築の貢献に向けて、建材設備産業における3Rの取組について調査活動等を推進してきた。建産協HP掲載の「建材設備産業の自主的環境行動宣言」を、今後は社会状況の変化、環境行動の実施状況のフォローアップ等に応じて適切な見直しを図っていく。また環境・リサイクル関連情報の更新を随時行い、会員に対して最新の情報提供を行った。

② グリーン購入法の特典調達品目提案支援

グリーン購入法に関する「特定調達品目提案及び判断基準の見直し」に関して会員からの依頼を受け、協会からの提案として資料を提出、支援したが、依頼はなかった。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があり協会として推薦した。

平成30年度推薦候補者「日本繊維板工業会」が「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」に選ばれた。(表彰式10月30日)

④ 建設リサイクル推進施策検討小委員会への参加

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課環境リサイクル企画室が主催する「建設リサイクル推進計画2014」の推進計画で策定した各施策の実施状況等についてフォローアップを実施する予定であったが、今年度は開催されなかった。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について、引き続き、以下の3部会を設けて検討した。

また本年度より新しくITツール活用ワーキンググループを設置し、業界を超えた情報交換を進めた。

第1回 平成30年 6月13日 平成30年度方針と事業計画及びITツール活用WGの設置について審議

第2回 平成30年10月24日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

第3回 平成31年 2月19日 年度末報告と今後の計画について審議

(1) 制度検討部会

昨年度は「住宅の燃費」についての検討を行い、定義についてまとめ、約20年前の住宅を最新の仕様にリフォームした場合の燃費の効果について資料を作成した。平成30年度については、「住宅の燃費」という考え方を広く普及するために、以下の2つをポイントとした。1つ目は「住宅の燃費」(エネルギー使用量+水道使用量)という考え方を経済産業省を通じて国土交通省及び環境省へも提案し、より広く「住宅の燃費」についての周知活動を行った。またこれまで提案してきたスムストックや他の団体に対しても、改めて情報共有し広く普及する活動を行った。2つ目としては、(国研)建築研究所が作成した「住宅の省エネ改修の設計、評価方法に関するガイドライン」を参考にして、「住宅の燃費」のより一層のブラッシュアップを目指し、(国研)建築研究所による勉強会に参加して委員の研鑽を図った。併行して、有識者、学識経験者にも定期的に進捗報告を実施し、検討内容の方向性を確認した。

「住宅の燃費」を浸透させるための資料作成が完了し、7月13日にHPにアップした。さらに、普及活動として各イベントでのチラシの配布を進めた。住宅産業協会にて「DIYショウ 2018」(8月23日～25日)で配布、「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)、杉並区環境展(10月15日～19日)、(一社)住宅リフォーム推進協議会のセミナー他にて普及を進めた。現行の平成4年度比較の「住宅の燃費」

の修正追加と、新規として昭和55年度比較の「住宅の燃費」チラシの作成を3月末までに完了した。

また、「住宅の燃費」の考え方をマンションに取り入れている、(株)メックecoライフ(三菱地所レジデンス(株)子会社)を講師に迎えて9月25日に「マンション家計簿」研修会を(マンション省エネ改修推進部会合同)実施した。環境省2名・東京都環境局2名も出席され普及に努めた。

(2) 規制改革部会

平成29年度に作成したアンケート資料「リフォームの公的支援ついていますか？」をもとに行ったアンケートでは、よりタイムリーな情報が欲しいという意見が多かった。今年度はそのアンケート結果を参考に平成30年度版アンケート資料を作成し、第2回のアンケート依頼に添付した。さらに9月19日に先行しHPにもアップした。第2回のアンケートは、10月2日に委員及び関連団体に発送し、10月23日にアンケート348件を回収した。アンケートの結果は経済産業省・国土交通省・環境省及び(一社)住宅リフォーム推進協議会・(一社)ベターライフリフォーム協会・(一社)日本住宅リフォーム産業協会に報告した。

平成30年度版アンケートを、半年繰り上げ2019年4月～5月に実施すべく準備を進めた。

(3) イベント部会

- ① 「リフォームで生活向上プロジェクト」の登録イベントとしての「経済産業省こどもデー」(8月1日、2日)に、本年度も出展した。「お家のことを考えよう！～みんなにやさしいお家ってなに？～」をテーマに、エコ畳工作コーナー、LEDランタン工作コーナー等を設け、こどもたちに省エネ・エコの大切さを学んでもらうと共に、同伴した保護者に対しては、リフォームの動機づけとなる情報を提供した。
- ② 「Japan Home & Building Show 2018」(11月20日～22日)に本年度も、前年同様経済産業省と共同出展した。前年に引き続きリフォームの潜在需要を顕在化すべく、「生活向上リフォーム」をメインテーマに、「質+魅力+健康=リフォームでsmile!」をサブテーマに掲げ、断熱材普及部会、調湿部会、技術・景観部会、情報提供部会、マンション省エネ改修推進部会と協働した。

(4) ITツール活用ワーキンググループ

平成29年度経済産業省で実施された「リフォームを担う人材等に関する検討会」の報告書の中で、今後取り組む当面の課題として、「IT等を活用したツール・サービスを提供する企業とリフォーム業界との情報交換」や、「IT等を活用した生産性向上や提案力向上に係る先進事例の共有」があげられた。

平成30年度新たに上記の課題解決の取組として、業界を超えての情報共有を進め、新たな付加価値の創出や業務の効率化等の検討を行い、リフォーム産業全体の生産性向上や需要創造を目指すために立ち上げた。

第1回 7月 6日 経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 課長補佐 大木

教子氏より趣旨説明。IT企業3社・カタラボプレゼン実施。

第2回 8月29日 経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 課長補佐 大木教子氏、係長 中野 亮氏出席。IT企業4社出席。

第3回 2月 4日 経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 係長 中野 亮氏出席。

建設・工務店・リフォーム業者5社から、ITツール活用の現状・問題点・要望事項をヒアリングした報告をもとに、IT企業と委員での意見交換を実施。

今後の方向として業者からの、IT企業の色々な情報を知りたいが、入手方法が分からないとの意見に対して、対応策の検討を進め、企画委員会情報提供部会を窓口として、各IT企業の情報(カタログ等)の紹介をカタラボシステムを活用できるかを含めて検討し、業者とIT企業の情報交換の場を創出し、生産性の向上や提案力向上の手助けになる活動を進めて行くこととした。

5. 標準化委員会

ISOをベースにしたJIS規格化、省エネ等社会ニーズに適合した高機能JIS化等が、社会生活、生産活動、製造業に重要な役割を果たしてきている。企業会員並びに団体会員との連携を深めつつ、更なる標準化テーマの発掘を含めて、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んだ。

第1回 平成30年 6月26日 平成30年度方針と事業計画について審議

第2回 平成30年10月 5日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

第3回 平成31年 2月28日 今年度実績報告と平成31年度事業計画について審議

(1) 標準企画部会

① 受託事業としての標準化(JIS制定)の取組

テーマ名「カーテンウォールの熱貫流率簡易計算法に関するJIS開発」

平成30年～32年度までの3年間でJIS規格作成完了まで実施することで採択された。今年度制定された詳細計算法のJISは、詳細断面が決定している場合に正確な熱貫流率を算出できるが、設計の初期段階には、断面が決まっていないため、熱貫流率を算出する事ができない。そこで、設計の初期段階に入手可能な外皮情報で計算可能な簡易計算法のJISを開発する。

カーテンウォールの熱性能を建築計画初期のデザインが決定した段階で算出することにより、強度面と熱性能のバランスを考慮した最適設計を可能にすることができ、建物の省エネ化に貢献できる。建築物のエネルギー消費性能算出時の熱性能目標値検討の根拠として活用し、建築物省エネ法でも引用できる可能性がある。(従来は、受注決定後、フレームの詳細設計が完了した後には熱性能を計算できなかった。)

1年目となる今年度は、設計プロセスの中で、カーテンウォールの情報がどの段階でどの程度把握できているか、省エネ計算にどの様に盛り込むか、方向性を探

るための情報収集を主に実施した。設計事務所やゼネコン設計部等へヒアリング調査を行い、外皮の設計プロセスとカーテンウォールの熱性能との関連をまとめた。また、簡易計算法の概要についても検討を進めた。次年度、簡易計算手法の開発、計算値と実性能の比較検証、JIS骨子の作成等を推進する。最終年度、JIS規格を完成させる予定である。

② JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業等で建産協が作成し、管理するJISに対するメンテナンス業務を実施し、改正の必要性の有無について調査した。現在、管理している建材JISの18件、住設JISの4件とその他JISの1件、合計23件のうち、平成30年度に5年ごとの見直し調査対象となったのは下記の4件であり、見直し可否を関係団体に確認した結果、c.窓及びドアの熱性能一日射熱取得率の測定のJISは改正要望があり、次年度、JIS改正委員会を発足し改正する予定である。また、a.畳のJISについても改正を検討中である。

a. 畳(JIS A 5902)

b. 窓及びドアの熱性能一日射熱取得率の計算－(JIS A 2103)

c. 窓及びドアの熱性能一日射熱取得率の測定－(JIS A 1493)

d. 住宅用冷暖房ユニット(JIS A 4412)

③ JISの改正

窓及びドアの熱性能一日射熱取得率の測定－(JIS A 1493)

平成26年までに経済産業省からの受託事業で制定したJISの改正が必要となり、原案改正委員会を発足させ審議する。(一財)日本規格協会の公募事業として、平成30年11月末に応募した。平成31年4月に審議を開始し、2020年2月末にJIS改正原案を(一財)日本規格協会に提出する予定である。

(JISの概要)

窓及びドアからの日射熱取得は、冬期の暖房負荷を軽減するとともに、夏期の冷房負荷を増大させる。建物の省エネルギー促進のために、断熱性能と日射熱取得性能のバランスのとれた窓及びドアの普及が必要で、その熱性能の評価法のJIS規格である。窓及びドア、並びに窓にブラインド、紙障子などの日射遮蔽物を付属する場合の日射熱取得率について、測定原理、測定項目、測定装置の構成及び試験体、測定方法等を規定している。

(改正内容)

このJISをベースに、ISO 19467:2017「窓及び扉の熱性能－太陽シミュレーターを使用する太陽熱利得係数の求め方」を作成した。このISOには、規格作成段階で各国からの要望が取入れられた。そのため、JISとISOとで整合しない部分があり、JISを改正する必要がある。ISOに取り入れられた内容を検討し、日本に適する内容をJIS規格に反映させ、改正案を作成する。

(2) WPRC部会

平成29年度の活動成果であるグリーン購入法特定調達品目追加、WPRC素材ISO発行などを活用し、一層の普及促進と市場拡大を図るため活動した。

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

a. WPRCの市場拡大のための普及広報活動

- (a) 部会HPにグリーン購入法特定調達品目追加に関するページを追加し、普及広報及び会員募集効果が期待される情報発信を行った。併せて、10月5日に平成30年度第1回メールマガジンにより、グリーン購入法特定調達品目追加に関する情報発信を行った。引続き、グリーン購入法に関して理解を深めてもらうこと及びWPRCの使用例を知ってもらうため、1月7日に平成30年度第2回メールマガジンの配信を行った。
- (b) グリーン購入法特定調達品目追加に伴い、適正運用に向け部会内で説明会を開催し、追加された内容や運用上の注意事項に関して情報を共有化した。
- (c) 8月1日、2日に開催された「経済産業省こどもデー」へ出展し、政府広報活動への協力を行った。
- (d) 1月28日に三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)からの「容リプラスチックのWPRCへの利用に関するヒアリング」に対応した。同社は経済産業省からリサイクルプラスチック利用に関する調査研究を受託しており、様々な業界団体にヒアリングを行っている。主な調査内容は
 - ア. 中国のリサイクルプラスチック輸入規制の影響について
 - イ. 国内での資源循環の実態調査
 - ウ. 土木・建築分野におけるリサイクルプラスチックの利用実態WPRC部会にはイ、ウに関するヒアリングが行われた。
- (e) 3月13日に日本建設業連合会からWPRCについての説明要請があり、WPRCの概要、標準化活動、ガイドライン、グリーン調達について説明した。

b. 市場拡大のための公的認定、各種認証制度への対応

- 6月に平成30年度グリーン購入法に関する公募に応募し、用途制限の拡大を提案した。(都市公園に限定された用途を自然公園まで拡大を提案)
- 平成31年2月8日に閣議決定され、対象用途が拡大されたため、公共物件における普及が見込まれる。

② WPRCに関わる標準化事業

WPRC国際標準化分科会

- a. 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法に関する国際標準化事業(受託事業)においてWPRC国際標準化分科会に参加し、支援を行った。平成30年9月に開催のISO/TC 61国際会議SC 11/WG 11において、「リサイクル材料を考慮した新しい物理特性テスト方法開発」のNWIPの提案を行い承認された。提案概要はWPRCであるがゆえに既存ISOにはないリサイクル材を考慮した試験方法が必要であることを強調し、VOCやハロゲンなどの安全性に関してはNWIPよりむしろISO 20819の修正が望ましく、2つのプロジェクトを行うことを提案した。
- b. 平成30年9月開催のISO/TC 61国際会議の決議に従い、ISO 20819追補原案及び試験方法NWIP原案のISO中央事務局への提出に向けた原案作成を行った。提案の速やかな成立のため、原案を10ヵ国(16名)に事前配布し意見収集を行った。(イギリス、フィンランド、ドイツ、韓国、フランス、中国、インド、アメリカ、スウェー

デン、マレーシア)

平成31年2月時点でイギリス、フィンランド、韓国、スウェーデン、中国より、概ね好意的な意見が出されており、事前配布した(案)を原案とすることとした。あわせてForm 4: New Work Item Proposalの内容審議を行い翻訳後、原案とあわせて、3月中に国内審議団体である日本プラスチック工業連盟を通じてISO中央事務局へ提出した。一方、ISO 20819追補原案に関してNWIP原案とほぼ同時にISO中央事務局へ提出したものの書類不備により再提出を要請され、3月末までに再提出することができた。

(3) IoT住宅研究部会

- ① (国研)産業技術総合研究所と協力して「IoT住宅研究部会」を開催し、IoT住宅に設置されると想定される住宅設備機器における機能安全規格の標準化に関する調査を行った。

平成30年度は、下記のとおり開催した。

平成30年4月3日、5月8日、6月6日、7月4日、8月7日、9月5日、10月3日、11月1日、12月4日、平成31年1月15日、2月5日

- ② 経済産業省からの受託事業として、機能安全規格における自動車・ロボット・住宅産業間連携に関する調査事業(受託事業)を実施した。(事業期間は平成31年2月末まで)

自動車産業において整備された機能安全規格(ISO 26262)に関するレクチャーを受ける等、住宅設備機器における機能安全規格(IEC 63168)への応用、転用に関する基盤整備のための調査を行った。

具体的には、自動車関連の機能安全規格の運用について知見を持つ(一財)日本自動車研究所(JARI)や(一社)JASPAR (Japan Automotive Software Platform and Architecture)といった自動車関連団体の講習を受講し、(一財)日本品質保証機構(JQA)の指導を仰ぐ、等の調査活動により、住宅設備機器における機能安全規格を運用するためのテンプレート等の作成に資する知見を得た。

IEC SyC AAL 韓国ソウル総会におけるPT 63168会議(10月15日)に建産協から3名出席し、機能安全規格案(IEC 63168 Part1)の作業原案(WD)から委員会原案(CD)へ移行する議論に参加した。

- ③ 平成31年度国際標準化テーマ提案(公募)を経済産業省に行った。「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」をテーマにコネクティッドホーム環境におけるSOTIF(Safety of the intended functionality)に関する安全標準開発というNP提案の内容。(国研)産業技術総合研究所との共同事業を3年計画で行う。システムの高度化、複雑化によるシステムの性能限界やユーザーによるミスユースを対象としたリスク回避を目指すもの。11月9日に調査票を提出し、12月7日に経済産業省による事業ヒアリングを受けた。テーマは採択され、次年度から(3ヵ年事業として)このテーマをベースとした活動を展開する。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行うことにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献する。具体的な活動を進めるにあたっては、平成30年度以降も標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業の取組と連動して進めた。

第1回 平成30年 6月26日 平成30年度国際委員会活動方針についての審議

第2回 平成30年10月 5日 平成30年度国際委員会事業中間報告(案)についての審議
及びグリーン建材受託事業の進捗状況の報告

第3回 平成31年 2月28日 平成30年度国際委員会事業最終報告(案)についての審議
及びグリーン建材受託事業の最終報告(案)の報告

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図った。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進めた。
- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図った。本部会活動に於いても、受託事業の取組と連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進めた。
- c. タイやミャンマーに対する建築・住宅分野での協力関係構築のため本年度は事務局のみで訪問を実施し、相手国のニーズなどの調査を開始した。また、これまで活動を行っていなかった国(フィリピン、マレーシア、シンガポール等)の調査を受託事業の取組と連携し実施した。

② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：平成29年度～31年度)

平成30年度は平成24年度～29年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際標準部会と連携して活動を進めた。

a. グリーン建材・設備製品のアセアン諸国への展開

本活動は平成24年度～25年度でのアセアン各国の調査を経て、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く平成26年度～28年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。さらに、平成29年度以降についても平成31年度までの活動を継続してきた。これまでの事業成果として、既にベトナムではJISをベースとした「高日射反射率塗料」のベトナム国家規格原案が

一部作成された。インドネシアでも、JISをベースとし日本がISO提案した(平成28年度にIS発行済み)「窓の熱性能測定法」、また、JISをベースとした「節水トイレ」のインドネシア国家規格原案が作成された。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とも、これまでの交流により良好な関係を築いているため、現在進行しているテーマの規格作成・発行までのフォローアップと、これに並行して、次に続く新規テーマについても、相手国の国家規格への導入に向けた支援・協力を行うことで、日本発のISOまたはJISをベースとした国家規格の策定・導入をアセアン諸国へさらに展開してきた。具体的には以下の3テーマについて事業を行った。

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「塗膜の日射反射率の求め方」「WPRC」「窓の熱性能測定法」「水廻り製品の節水基準」等のテーマについて導入の促進を図り、技術支援を実施した。

- ・「高日射反射率塗料」(JIS K 5675)に関しては、ベトナム国家規格(TCVN)化は建設省(MOC)にて審査中、終了後は科学技術省の標準・計量・品質局(STAMEQ)にて審査され問題が無ければTCVNとなる。(2019年末頃になる見込み)

- ・JIS K 5602に関しては、ISO化された後にTCVN化したいとの回答を得た。

- ・窓の熱性能に関してはアメリカも積極的に支援している。熱性能に関するソフト(WINDOWやTHERM等)について導入提案があり、試験機購入の支援もあったが、具体的な技術サポートは未実施であることが確認できた。このため実務者向けにJISベースでのガラスや窓フレームについての研修を行い、日本の試験設備見学も実施し、今後JISベースの内容が採用される可能性が確認できた。ベトナムでは最低限の規格は作成済であるが、試験設備の不足や、実務担当者の技術レベルが課題となっている。

- ・水回り製品関連では、節水ラベルの貼付基準が作成され、通達が出されたが、現在の基準には節水性能しか明記されていないため、節水以外の性能(排出性能、搬送性能やシャワーでの吐水力など)についても規定することが重要であることを説明した。また1月には日本の試験施設見学とその後会議にてJISやBLの詳細説明を実施し、節水以外の性能の重要性も理解いただいた。節水ラベルの対象となる製品はシャワー・蛇口・トイレ・洗濯機等であるが、評価が良ければ今後増やしていくとの情報を得た。

ベトナムではMOCからの指示により、建材のラベリングプログラムを作成している。対象はドア・窓・壁・屋根で、断熱性能・採光率・日射熱取得率などの数値を決める予定である。2019年度は建材ラベリングプログラムについての技術支援も重要なテーマとして位置づける。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「窓の熱性能計算法」「高日射反射率塗料」「WPRC」「水廻り関連」等のテーマについて導入の促進を図り、技術支援を実施した。また、8月にBSN長官、副長官が来日し、(一財)日本塗

料検査協会の試験設備、(国研)建築研究所のソーラーシミュレーターを見学し、今後のBSNの方向性について確認した。

- ・高日射反射率塗料についての規格化では2018年は予算の関係で取組はできないが、来年度にはJISベースのインドネシア国家規格(SNI)原案作成をしていきたいとの方向性が確認できた。
- ・ソーラーシミュレーターについては、公共事業省人間居住研究所(PUSKIM)の担当者変更により進捗の遅れがあり、ODA申請についても2018年度は実施できなかった。また、試験装置でもライトの購入費用の問題があり、BSN内での検討だけでなく、他の部署の大臣とも予算化できないかも検討している状況が確認できた。
- ・「水廻り関連」では、日本のインク試験を採用した改正SNIが2018年5月に発行されたとの情報を得た。
- ・BSN長官と副長官に窓の熱性能試験装置(Solar simulatorなど)を見学いただき、理解を深めてもらうことができた。すでにJIS A 1493を導入したSNI原案が作成されたが、2018年10月にJIS A 2103を導入した原案の作成を開始するとの方針が示された。
- ・副長官には(一財)日本塗料検査協会で高日射反射率塗料関係施設の見学後、プレゼンを実施し、試験方法や製品の市場に関して十分に理解していただくことができた。帰国後、高日射反射率塗料についてはJIS K 5602及びJIS K 5675のSNI化が2019年度に開始されるとの情報を得た。

2019年度については、ソーラーシミュレーターの進捗確認及び、新規に開始される「高日射反射率塗料」「窓の遮熱性能計算法」のSNI化の技術支援を実施する。

(c) アセアン他国への新規展開

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、ベトナム、インドネシアに続き、アセアン諸国の中で次に展開すべき候補国を定め、同様に「節水トイレ」「高日射反射率塗料」「WPRC」等のグリーン建材・設備製品について、規格導入の支援活動を展開した。(相手国候補：タイ、ミャンマー等)

また、これまで活動を行っていなかった国(フィリピン、マレーシア、シンガポール等)のグリーン建材・設備製品の市場動向、及び、ISO活動の実態調査を実施した。国別の状況は以下の通りである。

<タイ>

訪問先：タイ工業標準局(TISI)、代替エネルギー開発効率局(DEDE)

- ・グリーン建材事業概要の説明後、ディスカッションを実施。
- ・TISIでは基本となる情報があれば国家規格の作成は可能だが、最新情報については常に共有してほしいとの要望があった。また、基本的にはISOを参考に行っているが、日本企業が多いためISOに無い場合はJISも参考に行っている。ただし「著作権」について非常に心配されていた。TISIでは欧州及び米国と、規格を使用できるように覚書を交わしており、同様の覚書を日本とも結びたいとの要望やJIS英語版の整備の要望があった。これ

らについては、両国政府間で協議が行われた。その結果、日本では著作権をそれぞれの作成団体が所有しているため包括的な覚書は難しいが、TISIと日本工業標準調査会(JISC)の間で引用許諾の流れを作成し、個別に対応することになった。

- ・ DEDEでは、TISIが作成した規格に基づいて、省エネ基準(ラベリングシステム)を作成し運用している。ラベリングシステムは19品種あり、今後増やしていく予定であるが、課題としては基準をどのように遵守されるかがポイントとのこと。

<ミャンマー>

訪問先： 教育省(MOE)、建設省(MOC)ヤンゴンオフィス・ネピドーオフィス、日本大使館、JETROなど

- ・ MOE、MOCともに情報不足、教育不足であるようで「技術支援」や「セミナー実施」など基礎知識習得の要望があった。
- ・ 規格が整備されておらず、既に粗悪品の流通が増加してしまっているのも確認できた。(床材としてのWP(R)C)
- ・ 喫緊の課題としては、ミャンマー国内の木材伐採禁止により木質建材が不足している状況。WPRCについて早急に規格を整備し優良品が採用される市場にすることが望まれている。

<アセアン諸国の実態調査結果>

- ・ 1月に、これまで展開していなかったアセアン諸国のグリーン建材の市場動向や、ISO活動の状況について実態調査を実施した。(調査は榊野村総合研究所へ委託)
- ・ 本調査では今後の候補国であるフィリピン、マレーシア、シンガポールの3カ国を重点対象国とし、建材・設備製品に関する規格・基準の導入動向を調査するとともに、日本の建材・設備製品関連規格の現地規格への導入の可能性を検討した。また現在活動を行っている国についても、改めて規格の整備状況及びISO活動について調査を実施。
- ・ 建材・設備製品全体の規格・基準については、各国において整備を進めているが、省エネ・環境配慮という観点では、国によって進捗度合いが違っている。同様にグリーン建材関連の市場についても、省エネ規制・基準やラベリング制度といった政策主導で立ち上がる傾向が強いことから、規格・基準の導入・運用状況により各国の状況は違っていることが確認できた。
- ・ 現地ヒアリング調査を実施した重点対象3カ国(シンガポール、フィリピン、マレーシア)においては、いずれもグリーン建材や設備製品について、日本との連携・協力に対するニーズは存在しており、今後実務レベルでの意見交換会やワークショップの開催等により、優位に進めることも可能であることが確認できた。

今回得られた情報をもとに、2019年度以降に新規対象国を絞り込み、グリーン建材の提案を実施する。

(2) 国際標準部会

① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：平成29年度～31年度)

平成30年度は平成24年度～29年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と連携して活動を進めた。

a. 高日射反射率塗料(塗膜)の日射反射率測定方法に関する国際標準化

高日射反射率塗料を海外市場へ展開・普及していくためには国際標準化が求められる。米国では「クールルーフ認証システム」が存在する等各国の現況を勘案すると塗料製品そのものの規格化は困難であるが、その重要な性能である日射反射率の測定方法についてJIS K 5602をベースとした国際規格化を図る。

2018年5月中旬にチェコ・ブルノで開催されたISO/TC 35国際会議のSC 9/WG 31において、3月下旬に承認されたCD投票に伴う各国からのコメントに対するプロジェクトリーダー(日本)の見解に基づいて審議を行った。その結果、決議に沿って改訂した文書をDISとして照会段階に進めることが承認された。

その後、6月下旬にISO/DIS 22969をWG 31国際幹事に提出したところ、ISO中央事務局による編集校正及びフランス語翻訳を経た後の調整等の諸手続きに想定以上に時間が掛かり、当初見込みより2ヵ月程度遅い12月上旬にTC 35参加国にDISが回付され、2019年2月25日を期限とするDIS投票の結果、賛成11ヵ国及び反対無しで承認された。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにし、使用者が必要とする製品を判断できるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を図る。2014年に日本から新規提案して新たに設置されたIEC/TC 59/SC 59L/PT 62947(以下PT 62947)において日本がコンビーナとなって引き続き規格開発を進める。

2018年3月下旬の第6回PT 62947北九州会議における合意内容に基づいて修正したPart1(性能試験評価方法全般)をFDISとして5月上旬にSC 59L国際幹事に提出し、8月下旬から9月末の期間でFDIS投票が行われた。

その結果、Pメンバー投票15ヵ国のうち賛成6ヵ国及び反対9ヵ国、総投票22ヵ国のうち賛成11ヵ国及び反対11ヵ国となり否決されるに至った。反対投票した各国からの技術的コメントはいずれもCDV投票時に提出された内容と同様であり、PT 62947北九州会議における集中審議によってPart 1発行後の初回改訂時に改めて審議すること或いはPart 2(洗浄性能試験方法の詳細手順)に盛り込むことで合意したものであった。

10月下旬のIEC/TC 59釜山会議においてPT 62947の活動経緯とFDIS投票結果を報告した上で、Part 1とPart 2を1つの規格として統合したCDを作成する段階に戻ることが承認された。それを受けて、規格の全体構成及び洗浄性能試験及び乾燥性能試験等に係る論点について、各国エキスパートの意見と具体的な提案内容を問うQ文書を佐々木コンビーナから発行した。日本としては、Part 2の試験再現性向上を検証する第2回ラウンドロビンテストの結果を踏まえて従

来から一貫した主張をするとともに、JIS及び中国標準規格に規定されている性能試験項目を新たに追加することを提案した。

各国からの提案内容に基づいて佐々木コンビーナが取りまとめた第2 CD原案を、1月中旬にPT 62947内に回付して2月中旬までのコメント提出を要請するとともに、PT 62947の主要国である中国、スペイン、スイス及びドイツのエキスパートを個別に訪問して合意形成に向けた協議を行った。

c. 節水基準に関するISO新規提案への対応

2017年12月にオーストラリアから、水廻り製品(シャワー、蛇口設備、流量制御器、トイレ設備、男性用小便器設備、家庭用食洗機、家庭用洗濯機、乾燥機能付き洗浄機(洗濯機・食洗機など)の乾燥機能)ごとの節水基準及び節水レベルの測定方法の策定に関するISO新規提案があった。日本としては、性能基準が不明確な状況での節水基準の作成は望ましくないなどの立場から反対投票したものの、2018年1月後半に賛成多数にて新規PCが設立されたため、経済産業省及び各団体と協議の上で対応推進中。2018年7月24～26日にシドニーでPC316第1回会議が開催され、2021年3月15日をリミットに活動を行う。2018年12月と2019年3月にはAHG1(水廻り)とAHG2(家電)のweb会議も開催された。なお、本件は、アセアン展開のために設置してきた本受託事業の水廻り分科会の活動に加える形で対応し、新たに(一社)日本電機工業会からも委員の参加を得た。

② ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深い、せんい強化セメント板協会、日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。

7月に第1回国内審議委員会を開催して、TC77が管轄する4つのISO規格について現況を確認・共有した。

b. ISO/TC 89(木質系パネル)関連

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。

5月に第1回国内審議委員会を開催して、TC 89が管轄するISO規格の投票状況の確認・共有及び10月上旬開催予定であったISO/TC 89/WG 5ベルリン会議への対応について協議した。

11月に第2回国内審議委員会を開催して、ISO/TC 89/WG 5ベルリン会議の結果について確認・共有するとともに今後の対応について協議した。また、ISO/TC 89が管轄する規格状況について確認した。

③ ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

「平成26年度～28年度グリーン建材事業」にて原案開発を進めISO 19467(窓及びドアの熱的性能一日射熱取得率の測定)が発行されたが、ISO/TC 163/SC 1/WG 17は活動が継続されるため、引き続き自主事業として対応委員会を設置し、WG 17に係る国際規格原案の審議及びコメントの回答等を行う。

4月にWG 17国際Webミーティングを行い、ISO/CD 19467-2(ガラス中央部)につ

いて協議した。また、9月下旬のISO/TC 163ノルウェー・オスロ会議におけるWG 17会議においてCDの記述内容について最終的な詰めを行った。その後、11月上旬のWG 17国際Webミーティングを経て12月上旬にISO/CD 19467-2が参加国に回付され、2月1日を期限としたCD投票の結果、賛成13カ国及び反対無しで次のDIS段階に進むことが可決された。

TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Subcommittee (分科委員会)
PC	: Project Committee (プロジェクト委員会)
WG	: Working Group (作業グループ)
PT	: Project Team (プロジェクトチーム)
AHG	: Ad Hoc Group (特定の課題に対応するグループ)
NP(NWIP)	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV (IEC)	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
DIS (ISO)	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)
IS	: International Standard (国際規格)
TS	: Technical Specification (技術仕様書)
DTS	: Draft of Technical Specification (技術仕様書原案)
Pメンバー	: Participating member (積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member (オブザーバー参加メンバー国)

7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行った。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行った。

(2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行っている。平成31年3月までに開催された団体連絡会は下記のとおりである。

第1回 平成30年 6月21日(木) 14:00～16:00

演題：消費税軽減税率対策説明会 ～軽減税率制度事業者支援措置～

講師：国税庁 東京国税局 課税第二部消費税課軽減税率制度係

国税実査官 野間裕介氏

演題：新しい基準認証制度について

- 講師：経済産業省 産業技術環境局 国際標準課 課長 藤代尚武氏
- 第2回 平成30年 9月19日(水) 14:00～16:00
- 演題：木造住宅、建築物の現状と可能性
- 講師：(一社)日本木造住宅産業協会 資材・流通部長 荒川純一氏
技術開発部長 高橋雅司氏
- 演題：経済産業省における住宅関連施策の動向
- 講師：経済産業省 製造産業局 生活製品安全課 住宅産業室 室長 縄田俊之氏
- 第3回 平成30年12月11日(火) 14:00～16:00
- 演題：トラックドライバーの長時間労働改善に向けて
- 講師：(株)野村総合研究所 上級コンサルタント 森川 健氏
- 演題：IoT住宅の現状と課題
- 講師：(株)ミサワホーム総合研究所 スマートホーム研究プロジェクト
リーダー 飯島雅人氏
- 第4回 平成31年 3月20日(水) 14:00～16:00
- 演題：「消費税率引上げに伴う住宅取得支援策」「次世代省エネポイント制度」
- 講師：国土交通省 住宅局 住宅生産課 住宅ストック活用・リフォーム推進官
松井康治氏
- 演題：平成31年度省エネ関係補助金等について(住宅関連)
- 講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室 係長 中野 亮氏

- (3) (一財)建材試験センター、(一社)日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

8. その他の会合

(1) 定時総会

平成30年6月12日、明治記念館に於いて平成30年度定時総会を開催した。
石村和彦会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- 第1号議案 平成29年度事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件
- 第2号議案 平成30年度事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件
- 第3号議案 定款の変更案(審議事項)に関する件
- 第4号議案 理事・監事改選案(審議事項)に関する件
- 第5号議案 特別功績者表彰(報告事項)に関する件
- その他 平成30年度 建産協主要スケジュール

(2) 理事会

平成31年3月までに開催された理事会は4回で、次の事項を審議し原案通り承認された。

- 第1回 平成30年 5月16日 定時総会に付議すべき事項
その他事項

臨時	平成30年 6月12日	会長、副会長、専務理事及び常任理事の互選 事務局長の委嘱
第2回	平成30年10月26日	上半期における事業の進捗状況及び会計報告 その他事項
第3回	平成31年 3月14日	平成30年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告書 案(概算) 2019年度事業計画書案及び収支予算書案 その他事項

(3) 理事懇談会及び政策懇談会

理事懇談会は平成30年5月16日、10月26日、平成31年3月14日の3回開催した。
政策懇談会は平成31年1月31日に1回開催した。

(4) その他の会合

平成30年6月12日の総会終了後、会員及び関係者約300名の出席により懇親会を開催した。

(5) 会員の状況

平成30年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	47
中小企業正会員数	5
団体正会員数	39
賛助会員数	25(8社、17団体)
合 計	116(60社、56団体)

以上